

はじけるこころ

Vol.48

編集・箕面市人権教育推進会議

発行・箕面市教育委員会人権施策室

TEL:072-724-6921

E-mail: eduinken@maple.city.minoh.lg.jp

令和元年(2019年)11月

まいにち学校  まいにち街  の中  こどもの笑顔につなげる

箕面市立第二中学校の標準服が新しくなりました

平成31年4月より、第二中学校の標準服が変わりました。昨年度までは、男子は詰め襟、女子はセーラー服でしたが、今年度の新入学生からリニューアルし、スラックスとスカートのないすれかを選べるブレザータイプの標準服となりました。
男子はズボン、女子はスカートといった、性別への固定的な捉え方に関わらず、選べるようにしたいというのが主な理由です。

この情報紙は、保育所・幼稚園・小中学校の保護者をはじめ、広く市民のみなさんに、身近な人権教育の話題を知っていただくため、市民参加方式で編集したものです。
ご家庭で子どもさんと、あるいはご近所や職場のかたと、こうした話題にふれて、語り合っていたただければと思います。



「標準服を変更しよう」という提案が出てから4年たったの実現となりました。これまでの経緯を知っている第二中学校の教員と新しい標準服を着て登校している1年生の生徒にインタビューをしました。

【教員の話】

●標準服を変えようという動きになったきっかけや理由を教えてください。

以前、これまでの標準服を着ることに抵抗がある生徒がいました。職員会議の場で「そもそも、今の標準服で本当にいいのか」という議論になり、標準服を変えることを検討していくことになりました。

もくじ

箕面市立第二中学校の標準服が新しくなりました	… 1
「ぶつう」の日常から一歩深めて考える人権	… 3
大切にしよう！心とからだ 子どもたちに伝えて	… 4
おきたい生と性	… 4
豊川南小学校「国際交流クラブ」	… 5
箕面市夏季合同一日研	… 6
これから中学生になる6年生に向けてのミニ・ブックトーク	… 7
編集後記	… 8

●その後、どのような流れで実現に至りましたか？

まず、生徒会で話し合ってもらうことにしました。すると生徒会は当時の全生徒たちにアンケートをすることを企画しました。その時点での子どもたちの意見は様々で「標準服を変えた方がいい」「今の標準服のままがいい」両方の回答がありました。

全教職員で子どもたちのアンケート結果とこれまでの経緯を共有し研究した結果、学校には性的マイノリティの子どもがいる可能性もあり、きめこまやかな対応が求められていることもふまえ、学校として標準服の変更を検討することにしました。

しかし、どういう形がジェンダーフリーにふさわしいのか、保護者が負担する費用の面はどうなるのか等、課題ががありました。標準服自体をなくしたらどうかという意見もありましたが、標準服がある方が何かと便利でもあるようで、生徒たちから標準服をなくした方がいいという声はあまり聞かれませんでした。

次に、PTAや学校協議会、標準服検討委員会などを通して、保護者、同窓会代表、歴代PTA代表、元二中の校長先生、地域の皆さん、教職員に意見を聞きました。「学校の伝統を大切にしたい」という思いもあるが、時代の変化とともにジェン

ダーフリーに配慮した標準服にする必要があるのではないか」という意見が多数でした。

これらのすべての意見を踏まえて、業者に頼んでイメージスケッチをいくつか作ってもらい、その中から最終3つの試作品を作成しました。それを生徒たちに見てもらい意見を聞きました。

また、標準服検討委員会での意見をふまえ、今の標準服に決まりました。標準服を選ぶときに大切に視点は、男女に関わらず誰にとっても着心地がよく、動きやすいデザインであること、暑さ寒さに対応できる生地や形であること、費用がこれまでとあまり変わらないことです。

●今、新しい標準服を着ている生徒を見てどんなことを感じていますか？

今、学校の内外でおおむね好評なのでほっとしています。また二中が標準服を変えたことをきっかけに、近隣の中学校でも標準服を見直す動きが出ていると聞き、標準服の変更にとりくんでよかったとうれしく思っています。

【生徒の話】

●標準服が変わった経緯を聞いてどう感じていますか？

「自分の着たい方を選べるようになったということが、よいと思います。」

「スラックスでも、スカートでも、誰がどっちを着ていても、人それぞれいいんじゃないかと思います。」

●新しい標準服のここがいいなと思うところを教えてください。

「これまでの男子の詰め襟に比べて、今の標準服は首のところがあいているので、暑くなくてうれしいです。あと、窮屈じゃないから動きやすくていいと言っている人が多いと思います。」

「上半身は、白で無地であれば市販のシャツでも構わなくなりました。着心地がいいのでポロシャツを着ている人も多いです。私は、生地によって肌がかゆくなるので、自分にあったシャツが選べるのがうれしいです。前は、夏は半袖のセーラー服、冬は長袖のセーラー服と決まっていたけど、今は季節に関わらず長袖と半袖のシャツを選べるのでいいなと思います。」

「お姉ちゃんが着ていた、これまでのセーラー服を着たかったなと思うこともあります。でも、新しい制服は動きやすくて機能的だし、シャツや上に着るセーターの選択肢が前より増えたし、よいと思っています。」

二中の教員から標準服の変更までの長い過程を聞き、改めて変化することの大変さを感じました。学校の標準服に関してはいろいろな意見があるかもしれませんが。しかし、標準服だけに限らず、「今までそれでやってきたから」とか「学校のルールで決められているから」とかにこだわるのではなく、社会の変化に伴って、また子どもの実態にに応じて、そのつど柔軟に生徒と教職員が、時には保護者、地域のみなさんも加わって考え話し合っていくことが大切だと感じました。



イキイキさわやかに学び会

「ふつう」の日常から一歩深めて考える人権

◇令和元年6月14日(金)

◇メイプルホール 小ホール

◇講師 栗本敦子さん(Facilitator's LABO 主宰)

「イキイキさわやかに学び会」は、市立小・中学校・幼稚園の保護者を対象に、身近な事柄を通して人権について考える学習会です。

令和元年度第1回の学習会は講師の栗本さんよ、ディズニー映画において、プリンセスをはじめとする女性の描き方が、時代と共に変化してい

るといってお話から始まりました。

学習会では、様々な人権問題(性・部落・在日問題等)における「ふつう」という言葉の危うさや引っかかりを、保護者どうしのグループでの話し合いを通じて説明されました。

「ふつう」という言葉は、言っている側はフラットに話したつもりでも、言われた側には上から目線で、これこそが多数派であり正解だ、と押しつけられるように感じることがあります。

また、社会学者の好井裕明さんの著書『差別原論』の中では、『普通であること』は、決して私たちに『差別をしない』保証を与えるものではない。むしろ、そこに安住することで、世の中にある差別は、確実に生き延びて、育っていくだろう。つまり、私たちが深く考えることなく『ふつうに安住すること』は差別にとってこのうえなくいい『こやし』となるのだ」と書かれています。

現在の社会では、差別は「ふつう」の私たちにとっては他人事だから関係ないという考え方が主流となっており、「ふつう」の人による無意識で悪意のない発言により、「ふつう」の中に入らない少数の人が、結果的に差別・排除される仕組みが構築されています。

それを生み出すのは、「ふつう」という言葉が力を持ちすぎて、強くなりすぎた「ふつう」が私たちに染み込んでいることです。

例えば、「同性愛」の対義語は「異性愛」ですが、

「異性愛」という言葉を聞いたことがない人が多いのは、それが「ふつう」だという考えが根付いているからなのです。この例だけに限らず、必ず少数派の人の方に名前がつけられており、いったん少数派に名前が付けられると、それが無意識に分ける理由を作ってしまう仕組みなのです。

無意識に「ふつう」と言ってしまうことは、少数派に対して二つの究極の選択を強いることになります。一つは差別的なことを言う人がいる場において、「自分は少数派である」と言いたくもないことを言う選択、もう一つは自分自身のことを隠し、多数派の「ふつう」を装う選択、どちらも少数派にとっては非常に辛い選択です。

この仕組みから抜け出すには、多数派の「ふつう」というものを見直し、それぞれがもつ「ふつう」を尊重し、社会が少数派に近づくこと、多数派が少しずつ変わっていくことがポイントであるということ学びました。



イキイキさわやかに学ぶ会

**大切にしよう！心とからだ
子どもたちに伝えておきたい生と性**

◇令和元年7月12日（金）

◇メイプルホール 小ホール

◇講師 徳永桂子さん（思春期保健相談士）

令和元年度第2回の学習会は、子どもたちの心だけでなく、からだの自尊感情を育てることの大切さについてのお話でした。子どもの性やからだについて考える上で、「科学」「安全」「健康」の3つの重要な柱があるとのことでした。

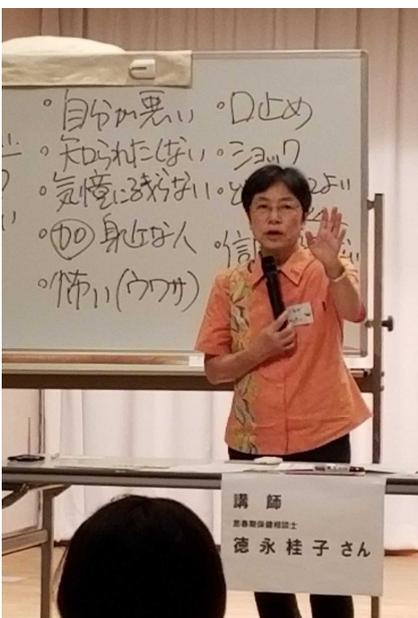
「科学」とは、子どもたちがからだについて科学的に正しく学ぶということです。科学的な知識は、自分のからだに興味を持ち、自分のからだを大切にしたいという自尊感情を育てます。からだの自尊感情が育っている子どもは、いじめや性被害などあらゆる暴力被害に遭いにくく、手洗いやうがいをするなど適切な保健行動がとれると言われています。正しい知識が得られていないと、思春期になり、性やからだに興味が出てきた時に、わいせつ的、暴力的な情報をインターネットやマンガなどで得て、性の興味がゆがんだ形で引き出されたり、性暴力がドラマティックな恋としてすり込まれたりします。そうした状況下では、デートDV被害を引き起こす要因にもなります。

「安全」とは、子どもたちを性被害から守るだけでなく、性暴力の加害者にならないようにすることです。内閣府のアンケートでは、性被害に遭った時期が幼いほど、誰にも相談できなかった割合が増えます。徳永さんが長年被害に遭った子どもと関わった中で、最も多かった理由は、「周りの大人が心配すると思い、言えなかった」というものです。だからこそ、「性被害に遭ったときは必ず相談して」と周りの大人からあらかじめ子どもに伝えておくことで、安心して相談することができるようになります。次に多い理由として、性に關しての知識がなく、自分が悪いと思ひ込みやすいことです。性に關する知識を教わった人には、困ったことがあったときに、その人に相談しやすくなります。直接教えることが難しい幼児期であれば、性についての絵本の読み聞かせを繰り返して行うことで、同じことが自分にも起こったときに何とか伝えようとしてくれます。性被害の最も有効な防止方法は、子どもがなるべく早く性被害に氣づいて、そのことを周りの大人に言うことです。そのため、早い時期から性について教え、相談できる環境をつくるのが大切なのだそうです。

また、子どもが性被害に遭った時に「恥ずかしくて言えない」と思ってしまうのは、日頃から大人が性や性器に關することを「恥ずかしいことだ」と子どもに植え付けてしまっているからです。例えば、子どもが裸で部屋をつらつらしていたら、

「恥ずかしいでしょ」と言ってしまうがちですが、「性器は自分だけの大切な場所だから、パンツをはいて守りましょう」という言い方に変えてみてください。このように、日々の生活の中で、自分のからだを大切にすることを繰り返し意識化させ、子どもができてくることを言語化することは、からだの自尊感情を育てるのにとっても大切なことだそうです。

最後に「健康」とは、性感染症についてです。AIDSなど新しい性感染症が増えていますが、現在日本では、主だったもので約50種類の性感染症があり、クラミジアは特に10代の間で広がっているそうです。心齋橋にある大阪検査相談・啓発・支援センター（ChocCAST）はAIDS等の啓発、検査、相談の拠点で、徳永さんはこのティーンズルームのカウンセラーとしても活動されています。



この3つの柱は、今の時代だからこそより重要になってきているのですが、日本では「性について教えるのは遅い方がいい」という意見もあり、学校での性教育がともやりづらくなっています。しかし、過去の調査報告から「性についてきちんと学んだ子は最低でも3年は性行動が遅れる。また、性行動が始まる前に性教育を開始すると最も効果上がる。」という結果が出ています。今回の学習会から、子どもたちが自分の心とからだだけでなく、相手の心とからだを大切に、お互いの心がイキキと出来るような関係を築けるよう、家庭、学校、地域が連携し、できることから子どもたちに伝えていくことの重要性を学びました。

豊川南小学校「国際交流クラブ」

豊川南小学校には今年、17のクラブ活動があります。4年生〜6年生の子どもたちがそれぞれ興味や関心のあるクラブに入っています。そのうちの一つ、国際交流クラブでは、いろいろな国に興味のある子どもたちが集まって、外国のことを調べたり外国の文化や遊びを体験したりすることを通して、楽しく活動しています。

6月7日（金）は今年度第1回目のクラブ活動の日でした。この日、国際交流クラブには、ゲストティーチャーとして保護者のかたが来てくださ

いました。そしてご自身の故郷であるインドネシアの文化や習慣、自然などについてお話をしてくださいました。

インドネシアは世界で一番多くの島を抱える国です。そして人口が世界で4番目に多く、たくさんの民族が暮らしています。公用語はインドネシア語ですが、地方ごとにふだんは異なった言語が使われており、文化も宗教も多種多様です。インドネシアの国旗に書かれている「BHINEKA TUNGGAL IKA（多様性の中の統一）」は国の標語で、それぞれの地域や人が持っている個性とその多様性こそが、インドネシアという国の活力と魅力なのだそうです。

また、自然がいっぱいあり、それぞれの島々でちがった美しい景色を楽しむことができるそうです。パバイヤやマンゴーはもちろん、日本ではあまり見かけないたくさんのトロピカルフルーツのお話や、オランウータン、コモドドラゴン、ラフレシアなどの野生の動物や植物のお話に、子どもたちも興味津々な様子で聞いていました。

最後に、インドネシアのジャンケンを教えてもらい体験していました。かけ声に合わせて指を出すものの、勝ったのか負けたのかがすぐに分からないので、電子黒板を見て確認したり、周りの友だちや先生に聞いたりしている子どもたちの姿がほほえましかったです。



今後、国際交流クラブでは留学生や外国にルーツのある地域のかたなどをお招きして活動を進めていくそうです。お話を聞くだけでなく、ブラジルのお菓子を一緒に作って食べたり、ポリビアの音楽の演奏を聴いたりする機会もあるそうです。子どもたちが、様々な国や地域の文化を体験し様々な人と交流することを通して、インドネシアのようにそれぞれの多様性を活かしながら協力し合うことの喜びを、たくさん感じとってくれたら素敵だなと思います。



箕面市夏季合同一日研

令和元年8月1日(木)

箕面市夏季合同一日研は、毎年8月に箕面市教育研究会・箕面市在日外国人教育研究会・箕面市人権教育研究会の3つの教育に関する自主研究会によって開催されています。各学校園の実践報告から取り組みを共有し、子どもたちの主体的な学びと人権教育の深まりを求めて20年以上続けられています。今年は酷暑にも関わらず、市内の教職員を中心に多くの参加があり、のべ500名を超えました。8つの分科会に分かれ、授業実践の報告や講師をお招きしての学習会が行われましたが、

そのうちの一つ、箕面市人権教育研究会事務局企画分科会「とりくみの背景にあるものは？」子どもをのくらしから語ることで」のようすを紹介します。

講師にお招きした山崎一人さん(大阪市立東都島小学校校長)は、2019年9月に発刊された『大阪ミナミの子どもたち 歓楽街で暮らす親子を支える夜間教室の日々』(金光敏著、彩流社)に何度も登場する大阪市立南小学校の元校長先生です。大阪市立南小学校は心齋橋にほど近い小学校で、外国にルーツのある児童が全児童数の4割以上を占めます。日本語の習得だけでなく、学習面や生活面でも支援を必要とする子どもたちのサポートと居場所づくりのために、外国人支援に関わる団体と協働で「Mini(子ども教室)」(後述)を発足させました。山崎先生はじめ全教職員の取り組みを、具体的エピソードを交えてお話しいただきました。

まずは、学習面の支援についてです。日本語で日常会話のできる子どもたちも「生活言語」と「学習言語」の違いに悩まされます。例えば、子どもたちはテストに出てくる言葉の意味がわからないのです。「点と点を結びまじょう」と書かれていても「結び」がわからないのです。「髪を結び」等、ひもなど細長いものを組んでつなぐ意味の「結び」は知っていても、「本州と四国を結び橋」等、二つの地点をつなぐ(連絡する)意味で使われる「結

ぶ」は子どもは日常会話ではあまり使われないからです。そうした一つひとつのつまずきが、どんな学習意欲の低下を生んでいきます。

そういった子どもたちには、ICT(情報通信技術)を使って個別対応をするだけでなく、一斉指導の授業でもタブレット等を利用して、視覚的に情報が届くようにしました。全教職員で徹底して授業改革を行った結果、ある子は「おれ、今度100点とれそう!」と嬉しそうに話してきてくれるようになったそうです。

次に生活面の支援です。遅刻や欠席を繰り返す児童が少なくなく、その理由を聞くと、明らかに嘘をついている場合もあるそうです。登校できない子どもたちに対しては家庭訪問しますが、子どもは「学校へ行きたい!」と言うそうです。つまり、学校に行けない理由があるのです。



理由の一つとして貧困の問題があります。ある児童の家庭は給食費未納でした。家庭訪問を繰り返して、話を聴くとその家庭には、連帯保証人になったことによる莫大な借金がありました。その児童は、働きに出る両親の代わりに小さい弟の面倒をみるため、学校を休んでいたのです。

また、ある子が木曜、金曜と休んだので、「月曜は学校へおいで」と伝えました。しかし、月曜も休んだので、家庭訪問すると子どもの顔が明らかに赤い。体温を測ったら39.6℃でした。すぐに母に連絡し病院に行くといんフルエンザと診断されました。その子の家には下の子がいて水疱瘡でした。さらにその下には赤ちゃんもいました。もしんフルエンザが、水疱瘡が、赤ちゃんにうつったら…という状況でした。親は病院に行かないのではなく行けないのです。書類や言葉がわからない、保険証が手元がないなどの理由で病院に行くのをためらうのです。

そういった子どもの姿、家庭の様子から「地域と学校の強いつながりによる基本的生活習慣の確立」をめざしたそうです。「Minami」子ども教室はその取組みの一つで、学校と地域が協働で、子どもたちにとってちがいを豊かさと感じられるような居心地の良い場所をつくっていています。ある子は小学5年生にして「高校行かれへん、お金もない、頭も悪い」と言っていました。5年生で、いろいろなことを諦めてしまっています。

その子のために学校・地域・Minami教室が一体となって子どもに向き合い続け、その子は昨年、高校に合格しました。

子どもには必要なものが3つあると教えていただきました。①信頼できる大人、②気の許せる仲間、③居場所です。学校・地域・職種にとらわれずなんらかの取組みを続けましょう。取組むことによって子どもたちの可能性は広がり、進路が保障されます。

参加者の感想に、「社会でマイノリティの立場にある子どもの中で、さらにマイノリティの立場にある外国にルーツのある子どもたちには、安心して過ごせる教育環境、人のつながりを築ける場が大切であることを深く学ぶことができました。すべての子どもたちの権利が保障されている学校、そして社会を、諦めることなく子どもたちと一緒につくっていけるよう、頑張っていきたいと思いました。」とありました。多くの教職員が、取組みを続けよう、発信し続けようという想いをもって各校へ帰りました。



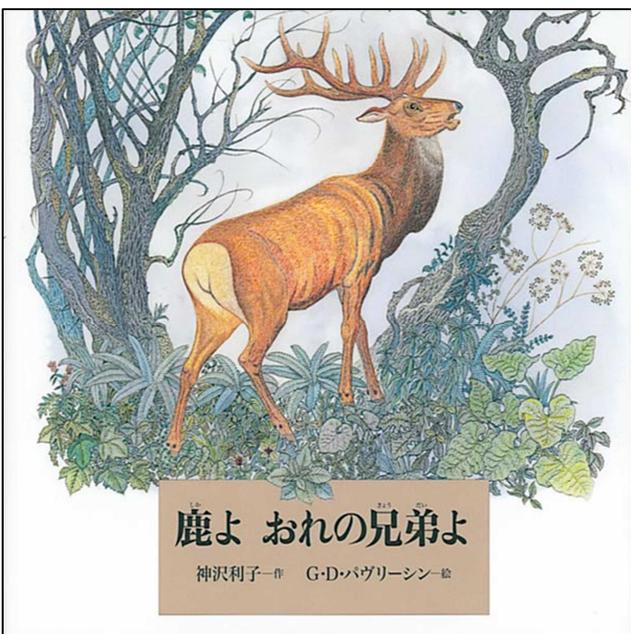
Minami子ども教室は「大阪市子ども・子育てプラザ」において、毎週火曜日18時～20時の間に開催されています。2017年の参加児童数は約50人で、小学3年生～6年生を対象としています。卒業生や小学2年生以下の児童も、ケースに合わせて受け入れており、学校の宿題のほか、

日本語の基礎的な学習にも取り組んでいます。学習支援活動以外にも、子どもたちの生活課題の解決や生活習慣の確立がされるよう、様々な支援の取組みを実施しています。



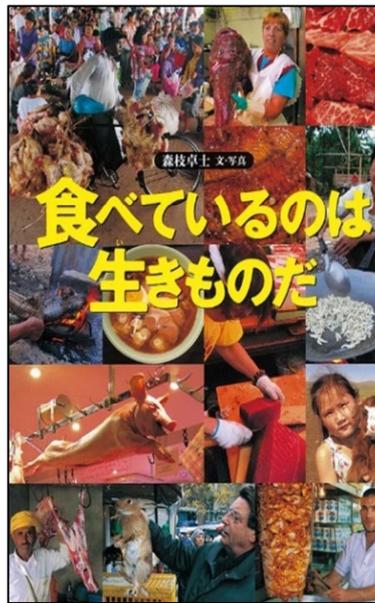
これから中学生になる6年生に向けてのミニ・ブックトーク

卒業が目前に迫った2月、6年生に最後の読み語を行いました。読んだのは『鹿よ、おれの兄弟よ』(神沢利子ノ作、G・D・パヴリーシンノ絵、福音館書店、2004年)です。



☆編集後記☆

紙面の都合により、今年度第1回の人権教育推進会議の報告は、次号で掲載します。



このシンプルで力強い詩的な文章と、繊細で美しい画の絵本は、毎年6年生の3学期終わりの頃に読んでいますが、今回は趣向を少しだけ変えて、『食べているのは生きものだ』（森枝卓士／写真・文、福音館書店、2014年）という写真絵本も併せて紹介し、ミニ・ブックトークとしてみました。

そのきっかけは、校区中学校の栄養教諭の行う、中学校の道徳・食育の授業に、読み語りで参加したことです。

箕面市の中学校では、『いのちをいただく』（内田美智子／文、諸江和美／絵、佐藤剛士／監修、西日本新聞社、2009年）という小さな絵本を使って、道徳・食育の授業をしているところもあるそうです。

内容は、食肉加工センターに勤めているかたの体験を基にしたお話で、読み語りのために何度も読んでいたうちに、私の食べているもの「生きもの」であり、私たちはたくさん命をいただいで生かされている、ということを強く感じさせられました。

これから中学生となる6年生に、少しだけ先取りして、「生きること」を考えてみてほしいという思いを込め、絵本を読みました。皆、静かに聞いてくれましたが、深く深く感じ、学んでいくのはこれからです。

中学生になり、栄養教諭と司書の道徳・食育の授業を受けることがあったら、これらの本のことを少しでも思い出してくれたらうれしいな、と思っています。

（北小学校司書 島津明希子）

「はじけるこころ vol. 48」はいかがでしたか？

みなさんのご意見・ご感想をお聞かせください。下記の①～④の内容を、郵送、ファクスまたはEメールにてお送りください。これからも人権教育に関心をもちただける記事を掲載したいと思っておりますので、ぜひともお言葉をいただけることを編集委員一同お待ちしております。

記

- ①ご意見・ご感想、②お名前（無記名でも構いません）、③「はじけるこころ」の入手方法、④（「はじけるこころ」に掲載する場合がありますので）ご意見・ご感想掲載の可否について

〒562-0015 箕面市稲 1-14-5 箕面市教育委員会人権施策室

FAX : 725-8360

Email : edujinken@maple.city.minoh.lg.jp